

令和7年度 新潟市大規模建設事業評価監視委員会

日時：令和7年11月28日（金）午後1時30分から

令和7年12月 1日（月）午後2時15分から

会場：新潟市役所本館 3階 対策室1

次 第

1 開会

2 行政経営課長あいさつ

3 委員会の概要説明

4 議事

- ・住環境政策課 4事業
- ・道路計画課 3事業
- ・みどりの政策課 6事業

5 閉会

新潟市大規模建設事業評価制度の概要

1 目的

本市が実施する大規模建設事業の効率化・透明性の一層の向上を図るため、対象となる大規模建設事業について事前評価、再評価及び事後評価（以下「評価」という。）を行う。

2 評価の種類・定義

(1) 事前評価

新たに事業着手のための予算を要望する事業について、事業の必要性や効果等の視点から事業実施の妥当性を判断するために行う評価

(2) 再評価

事業計画（基本構想・基本計画）策定後一定期間が経過した後も未着手である事業、事業着手後一定期間が経過した時点で継続中の事業等について、事業の必要性や効果等の視点から事業継続の是非を判断するために行う評価

(3) 事後評価

事業完了後一定期間を経過した事業について、事業完了後の事業効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事後評価の結果を同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映させるために行う評価

3 評価対象事業

(1) 国庫補助事業等

農林水産省・国土交通省が所管する国庫補助事業のうち、国の定めた公共事業の評価実施要領等により評価が必要とされる事業

(2) 社会資本総合整備計画事業

国土交通省所管の社会資本整備総合交付金要綱により評価が必要とされる事業

(3) 新潟市独自基準に該当する事業

ア 事前評価

市が実施主体となって新たに着手しようとする事業で次の各号に適合する事業。

ただし、維持・修繕・その他の管理に係る事業、災害復旧に係る事業、及び事業の必要性について他の第三者委員会で意見を求めたものを除く。

(1) 総事業費10億円以上の事業で、概ね事業計画が定まり予算化しようとする事業。

ただし、次号の規定により事前評価を実施した社会資本総合整備計画の基幹事業、関連社会資本整備事業又は効果促進事業を除く。

(2) 社会資本総合整備計画を作成し、国土交通大臣へ提出するもの

この場合において評価は、国土交通大臣へ提出する前に評価を行うものとする。

イ 再評価

市が実施主体となって実施する総事業費10億円以上の建設事業及び事前評価を実施した事業で次の各号に適合する事業。

ただし、再評価実施年度において事業完了が確実な事業、維持・修繕・その他の管理に係る事業、災害復旧に係る事業、及び事業の必要性について他の第三者委員会で意見を求めたものを除く。

- (1) 事業計画（基本構想・基本計画）策定後、5年経過後も事業着手されていない事業
- (2) 事業着手後、5年を経過し継続中の事業（下水道事業及び社会資本総合整備計画の要素事業は除く。）

なお、事業着手とは、都市計画事業における事業認可、建物建設における基本設計・用地取得（先行取得は除く）などをいう。

- (3) 再評価で継続とされた事業で再評価後5年経過する事業（下水道事業及び社会資本総合整備計画の要素事業は除く。）
- (4) 事業を取り巻く社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の必要が生じた事業
- (5) 社会資本総合整備計画の要素事業のうち、計画期間内に完了しない、市民に特に影響がある事業として、新潟市大規模建設事業評価監視委員会（以下、「監視委員会」という。）が評価を求めたもの

ウ 事後評価

市が実施主体となって実施した総事業費10億円以上の建設事業及び事前評価を実施した事業で次の各号に適合する事業。

ただし、維持・修繕・その他の管理に係る事業、災害復旧に係る事業、及び事業の必要性について他の第三者委員会で意見を求めたものを除く。

- (1) 事業完了後一定期間を経過した事業で、監視委員会が事後評価を行う必要があると判断した事業

- (2) 事後評価の結果、再度事後評価を行うこととした事業

なお、一定期間とは、事業の特性を踏まえ5年以内とする。

また、事業完了とは、街路事業や道路事業で事業採択を行った区間又は箇所が全線供用を開始した時点、建物建設における事業単位に含まれる施設が全て完成した時点などをいう。

4 評価実施手順

- ① 事業所管部局は、事業の評価案（評価調書案）を作成する。
- ② 新潟市大規模建設事業評価監視委員会において、外部有識者より意見を聴取する。
- ③ 市長は、監視委員会の意見を踏まえ、事業の評価（評価調書）を決定する。
- ④ ③の結果を市ホームページで公表する。

5 新潟市大規模建設事業評価監視委員会

委員名簿（令和7年度） ※五十音順

氏名（敬称略）	役職名等
唐橋 浩輔	第四北越リサーチ＆コンサルティング株式会社 参与
佐伯 竜彦	国立大学法人 新潟大学工学部 教授
高橋 伸絵	新潟市防災士の会 女性部長
根岸 瞳人	国立大学法人 新潟大学経済科学部 准教授
横尾 文子	特定非営利活動法人 まちづくり学校 事業推進部コーディネーター

新潟市大規模建設事業評価監視委員会における評価の着目点について

評価の種類	着目点
事前評価	<p>① 目標の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位計画等との整合が図られているか ・地域の課題を踏まえて整備計画の目標が設定されているか <p>② 計画の効果及び効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標と指標・数値目標の整合が図られているか ・指標・数値目標と事業内容の整合が図られているか ・指標・数値目標が市民にとってわかりやすいものとなっているか ・十分な事業効果が確認されているか <p>③ 計画の実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに向けた地元の機運は高まっているか（該当する場合） ・円滑な事業執行のための環境整備が図られているか
再評価	<p>① 事業の必要性に関する視点</p> <p>事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等事業を巡る社会情勢等の変化状況等。</p> <p>② 事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗率 ・残事業の内容、実施のめど、見通し <p>③ コストの妥当性の視点</p> <p>技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、費用対効果等。</p>
事後評価	<p>① 事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況 ・完了していない事業の今後の対応方針 <p>② 事業効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予定していた事業効果の発現状況 ・効果発現要因は適切に分析されているか <p>③ 評価指標の最終目標値の実現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終目標値の実現状況 ・目標値と実現値の差の原因是適切に分析されているか <p>④ 今後の方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の目標や事業効果の発現状況等から見て妥当か ・その他必要な事項

令和7年度 新潟市大規模建設事業評価 対象事業一覧

別紙3

No.	所管課	事業名	グループ	開始年度	終了年度	評価の種類	視察対象
1	建築部住環境政策課	新潟市地域と住まいの整備計画（新潟地域住宅計画（第4期））	A	R3	R7	事後評価	-
2	建築部住環境政策課	(仮称) 新潟市地域と住まいの整備計画（新潟地域住宅計画（第5期））		R8	R12	事前評価	○
3	建築部住環境政策課	防災・震災対策による災害に強い住まいづくり（第3期）	B	R3	R7	事後評価	○
4	建築部住環境政策課	(仮称) 防災・震災対策による災害に強い住まいづくり（第4期）		R8	R12	事前評価	-
5	土木部道路計画課	安心・安全を守り快適な暮らしを支えるみちづくり	C	R3	R7	事後評価	○
6	土木部道路計画課	(仮称) 安心・安全を守り快適な暮らしを支えるみちづくり（第2期）		R8	R12	事前評価	-
7	土木部道路計画課	(仮称) 国道403号道路整備事業	D	R8	-	事前評価	-
8	土木部みどりの政策課	緑豊かで魅力にあふれる都市公園づくり	E	R3	R7	事後評価	○
9	土木部みどりの政策課	(仮称) 緑豊かで魅力にあふれる都市公園づくり		R8	R12	事前評価	-
10	土木部みどりの政策課	安全・安心な都市公園づくり	F	R3	R7	事後評価	-
11	土木部みどりの政策課	(仮称) 安全・安心な都市公園づくり		R8	R12	事前評価	-
12	土木部みどりの政策課	安全・安心な都市公園づくり（重点）	G	R5	R7	事後評価	-
13	土木部みどりの政策課	(仮称) 安全・安心な都市公園づくり（重点）		R8	R12	事前評価	-

今回扱う事業の中には、今年度で終了となる計画について結果の評価を行う事後評価と、来年度から始まる新たな計画について妥当性の評価を行う事前評価がセットになっているものがあり、それを表したのが、表の中の「グループ」になります。

例えば、グループAを見てみると、「新潟市地域と住まいの整備計画」について、第4期の終了に伴う事後評価と、第5期開始に伴う事前評価がそれぞれ行われるものであることが分かります。それぞれ実施する事業の中身に違いはありますが、計画全体の方向性や目的は同一のものになります。

令和7年度 新潟市大規模建設事業評価監視委員会 タイムスケジュール

別紙4

開催日	時間	内容	詳細等	担当
令和7年11月28日（金）	13:30～13:40（10分）	開会	挨拶、全体説明	行政経営課
	13:40～15:10（90分）	事業説明 質疑応答 意見聴取	・新潟市地域と住まいの整備計画（新潟地域住宅計画（第4期）） ・（仮称）新潟市地域と住まいの整備計画（新潟地域住宅計画（第5期）） ・防災・震災対策による災害に強い住まいづくり（第3期） ・（仮称）防災・震災対策による災害に強い住まいづくり（第4期）	住環境政策課
	15:10～15:15（5分）	休憩		-
	15:15～16:45（90分）	事業説明 質疑応答 意見聴取	・安心・安全を守り快適な暮らしを支えるみちづくり ・（仮称）安心・安全を守り快適な暮らしを支えるみちづくり（第2期） ・（仮称）国道403号道路整備事業	道路計画課
	16:45～16:50（5分）	閉会	事務連絡	行政経営課
令和7年12月1日（月）	14:15～14:20（5分）	開会	全体説明	行政経営課
	14:20～16:00（100分）	事業説明 質疑応答 意見聴取	・緑豊かで魅力にあふれる都市公園づくり ・（仮称）緑豊かで魅力にあふれる都市公園づくり ・安全・安心な都市公園づくり ・（仮称）安全・安心な都市公園づくり ・安全・安心な都市公園づくり（重点） ・（仮称）安全・安心な都市公園づくり（重点）	みどりの政策課
	16:00～16:05（5分）	閉会	事務連絡	行政経営課